

~~~~~  
10年後の中野を描くメールマガジン 第17号  
~~~~~

発行日：2004年12月24日（金）
発行：中野区区長室計画担当
〒164-8501 東京都中野区中野4-8-1
電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
seisakukeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magagine.html>

☆現在の中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

◆もくじ◆

- ◆新しい中野区基本構想の素案を作成しました
 - ◎新しい中野区基本構想（素案）の構成等
 - ◎パブリック・コメント手続を行います
 - ◎意見交換会を開催します

- ◆編集後記

◆新しい中野区基本構想の素案を作成しました◆
～みなさんのご意見をお聞かせください～

中野区は「中野区基本構想」の改定に取り組んでいます。区民のみなさんとの意見交換会をはじめとして、いただいたご意見等を参考に、このたび、新しい基本構想の素案を作成しました。
この素案についてパブリック・コメント手続（意見募集）を行います。また、意見交換会を実施します。みなさんのご意見をお寄せください。

寄せられたご意見等を考慮して区案を作成し、平成17年2月に開催される中野区議会第1回定例会で提案する予定です。

なお、基本構想素案特集として、なかの区報臨時号を12月23日に発行しています。新聞折込のほか、区内の駅・地域センター・コンビニエンスストア（ファミリーマート）などに置いてあります。

◎新しい中野区基本構想（素案）の構成等

新しい基本構想（素案）は、次の5章で構成されています。

- 第1章 新たな時代に向けて
これまでの歴史と新しい基本構想を策定する理由を記しています。
- 第2章 中野のまちの基本理念
共有する普遍的な理念を示しています。
- 第3章 中野のまちの将来像
4つの領域※1でみた将来像を描いています。
- 第4章 10年後に実現するまちの姿
向こう10年間で到達する将来の姿を4つの領域（※1）ごとに描いています。
- 第5章 将来像の実現をめざして
基本構想と計画体系、行財政運営の基本原則を示しています。

※1 <新しい基本構想の4つの領域とその方向>

- ・第1領域「持続可能な活力あるまちづくり」
まちづくり、環境、地域産業などの領域です。
- ・第2領域「自立してともに成長する人づくり」
教育、子育て、人権、男女平等などの領域です。
- ・第3領域「支えあい安心して暮らせるまち」
保健・健康、福祉、地域活動などの領域です。
- ・第4領域「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」
参加・自治、公共サービス、行財政運営などの領域です。

新しい中野区基本構想（素案）は区ホームページにアップしています。
これまでの検討資料や審議会答申、ワークショップの提案書についてもホームページにてご覧いただけます。

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/kihonkousou2003.html>

なお、新しい中野区基本構想（素案）は、各地域センターの窓口及び区長室計画担当（区役所4階7番窓口）で配布しています。また、図書館および区政資料センター（区役所1階）で閲覧することもできます。

◎パブリック・コメント手続（ご意見を募集します）を行います

新しい中野区基本構想の素案について、パブリック・コメント手続を行います。
みなさんのご意見をお寄せください。

★「パブリック・コメント手続」とは・・・

区が重要な政策や計画などを策定する際に事前に原案を公表し、区民のみなさんの意見を伺い、寄せられたご意見に対する区の方考え方を公表するとともに、そのご意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続をいいます。

▼案件

案件番号04-4「新しい中野区基本構想（素案）」

▼対象

区内在住・在勤・在学の方、区内に事業者のある個人・団体、案件に直接利害関係を有する方（※2）

▼意見募集期間 平成16年12月24日（金）～平成17年1月31日（月）

▼公表場所

- ・資料配布：地域センター、区役所4階計画担当
- ・資料閲覧：図書館、区役所1階区政資料センター

▼公表資料 新しい中野区基本構想（素案）

なお、審議会の答申などこれまでの検討資料については、地域センター、図書館、区役所1階区政資料センター、区ホームページ（PDFファイル）でご覧いただけます。

▼提出方法

案件番号、ご意見と住所・氏名（法人その他の場合、所在地・団体名称・代表者氏名）を書いて、直接または郵送、ファクシミリ、電子メールで区長室計画担当までご提出ください。 ※2 利害関係を有する方の場合、「利害関係を有する理由」も記入してください。

seisakukeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

〒164-8501 中野区中野4-8-1

なお、パブリック・コメント手続の詳細については、こちらをご覧ください。

http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/pubcome/pubcome_top.html#boshutyu

◎意見交換会を開催します

新しい基本構想の素案に関する意見交換会を開催します。会場ごとに4つの領域別（※1）に重点領域を定めて内容を説明します。

また、第2領域（※3）に関連して次世代育成行動計画（案）についても概要等を説明する予定です。
もちろん、重点領域以外についてもご質問・ご意見をお受けします。ぜひご参加ください。

- ▼1月17日（月）午後7時～午後9時・鷺宮地域センター 「第3領域」重点
- ▼1月18日（火）午後7時～午後9時・鍋横地域センター 「第4領域」重点
- ▼1月19日（水）午後7時～午後9時・東部地域センター 「第2領域」重点※3
- ▼1月20日（木）午後2時～午後4時・野方地域センター 「第3領域」重点
- ▼1月20日（木）午後7時～午後9時・桃園地域センター 「第4領域」重点
- ▼1月21日（金）午後7時～午後9時・昭和地域センター 「第3領域」重点
- ▼1月22日（土）午後2時～午後4時・商工会館 「第1領域」重点
- ▼1月24日（月）午後7時～午後9時・江古田地域センター 「第2領域」重点※3
- ▼1月25日（火）午後7時～午後9時・上高田地域センター 「第4領域」重点
- ▼1月26日（水）午後2時～午後4時・弥生地域センター 「第2領域」重点※3
- ▼1月26日（水）午後7時～午後9時・東中野地域センター 「第3領域」重点
- ▼1月27日（木）午後2時～午後4時・新井地域センター 「第2領域」重点※3
- ▼1月27日（木）午後7時～午後9時・南中野地域センター 「第1領域」重点
- ▼1月28日（金）午後7時～午後9時・大和地域センター 「第1領域」重点
- ▼1月31日（月）午後2時～午後4時・沼袋地域センター 「第1領域」重点
- ▼1月31日（月）午後7時～午後9時・上鷺宮地域センター 「第4領域」重点

☆当日会場へ直接お越しください。手話通訳・一時保育をご希望の方は、開催日の7日前までに電話または、ファクシミリで計画担当にご連絡ください。

電話（3228）5572・FAX（3228）5643

意見交換会の日程等については、区ホームページにもアップしています。

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/kihonkousou2003.html#ikenkoukan>

◆編集後記◆

新しい基本構想を策定する方針を打ち出したのが、2年前の秋でした。この後区民ワークショップでの熱い議論、基本構想審議会での審議を重ね、また、区民のみなさんと意見交換会を行い、このたび、新しい基本構想の素案をまとめることができました。さらにご意見をいただき、区案を作成します。新年早々の意見交換会の開催となりますが、多くの方のご参加をお待ちしております。少し早い挨拶となりますが、来年も引き続きよろしく願いいたします(^)

◇次号は・・・

新しい基本構想（素案）に対するご意見紹介を中心に、2月下旬に配信する予定です。

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も下記アドレスへどうぞ。

seisakuikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

「10年後の中野を描くメールマガジンナンバー」メインページへは「戻る」キーにてお戻りください。